

会議録

会議の名称	平成22年度 西東京市青少年問題協議会 第1回
開催日時	平成22年4月26日（月曜日） 午後2時00分から午後3時40分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：石田委員、金原委員、嶋田委員、住田委員、田口委員、納田委員、福間委員、細田委員、本間委員、松井委員、真鍋委員、森委員、森本委員（五十音順） （欠席）栗原委員、中野委員 事務局：子育て支援部長 大川、子育て支援課；森下課長、倉本係長、松下主事、児童青少年課；齋藤課長、檜見館主事、西川主事
議題	1 「青少年の日」の設定について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「西東京市青少年問題協議会」事務局職員名簿 平成22年4月1日現在 ・「青少年の日」の設定について ・平成21年度西東京市青少年問題協議会（第4回）会議録
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>○事務局： 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは副会長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>○座長： 副会長より挨拶</p> <p>○事務局： 続いて欠席者の報告などをしたい。 （欠席者報告） （資料説明および報告）</p> <p>○座長： それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。</p> <p>○委員一同： 異議なし。</p> <p>○座長： それでは承認させていただく。</p>	

資料の「東京都青少年の健全な育成に関する条例案について」であるが、東京都青少年問題協議会で答申し条例の改正を都議会に提案したところ、マスコミを賑わせたものである。みなさまの所属される団体でお読みいただき、東京都が条例の主眼をするところなどを読み取っていただきたいと思います。

それでは、議題に入りたい。「青少年の日」の設定について」だが、専門部会において話し合われたことを、専門部会長より報告いただきたい。

○A委員：

4月19日の専門部会において、大人が「青少年の日」を決めてしまうことは、いかなものかという意見が出た。また、青少年に内容を含めて話を聞いてからではどうかという意見があった。そこで、市内9校の中学校の生徒会等の生徒や田無高校等へ専門部会として出向いて意見聴取し、協議会へ報告しながら進めていくこととしたい。「青少年の日」の設定の内容についてだけでなく、なぜ設定するのかについても話し合っていきたいと思う。

現在、子どもの権利に関することについても、話し合いがされているところであるので、青少年自身が権利についても発信できるような機会になるとよいと思う。

○B委員：

青少年育成会で話されたことは、趣旨を市民に解るようにしてほしいということと、子どもに関係する団体に多くヒアリングをし、慎重に決めてほしいということであった。青少年育成会に係わらず、多くの団体に取り組んでいることの目的を、自分自身も再度確認したいと思う。

○C委員：

「青少年の日」をなぜ設けるのかを多く話し合った。その中で、青少年に丁寧にヒアリングをする必要があるといった話であった。

○座長：

市長より「なぜ「青少年の日」を制定するのか」と「青少年自身が参加し進めていく方法」について協議会で議論され、「青少年の日」を制定してほしいということであった。

それでは「青少年の日」はなぜ必要か、狙いは何なのかについて話し合っていきたい。今までの話し合いや、提言等でも述べてきているが、今期の委員のみなさまがどのように考えているのか、ご意見を伺いたい。

まずは今までの経過をA委員に説明願いたい。

○A委員：

西東京市子育て・子育てワイワイプランの後期計画にも書かれているとおり、青少年問題協議会で以前から話し合われ、平成21年7月に提言した中に書かれていた「青少年の日」について、今回後期計画の中に盛り込まれたため、具体的に話をしていきたい。

今回、後期計画に書き込まれたことは非常に意義があるし、ただ健全育成を謳う日ではなく、青少年に係わる活動をしている方々の思いとして、子どもたちに健全にすごしてほしいし、子どもたちの権利を守っていく日として制定できればよいと考えている。

○D委員：

「青少年の日」について、具体性がほしい。子どもたちが「青少年の日」と聞いて、すぐに内容が思い浮かぶようなものが必要だと思う。大人になっていく過程の支援が子育て・子育てワイワイプランにも書かれているが、子どもの権利を守るとか、危険な道へ進まないよう守る、また子どもたちの将来の夢を支えていくことも必要と思う。青少年が大人になっていくことを、明確にもって取り組む必要があると思う。

今後中学生などに働きかけるには、どうしたらよいか。

○A委員：

「青少年の日」を設けたいと思ったのは、市の施策や議会の中でも、「青少年」という言葉が出てこないのが、青少年を無視して街づくりが進められていると感じたからである。青少年を意識してもらうためにも、「青少年の日」の制定は必要である。また、子どもの権利に関する条例策定委員会では、平成21年8月に「西東京市子どもの権利に関する条例の策定について（中間報告）」を報告しているが、その中では子どもの権利の日について報告されている。

○E委員：

子どもの権利条約については、平成6年当時は盛んに勉強などをしていたが、今は下火になってしまっている。改めて西東京市が目にしたことはたいへんよいことだと思う。

「青少年の日」については、「自分たちの日だ」と自覚できるような話し合いにし、作っていく必要があると思う。大人が押し付けがましく言っても、後が続かないと思う。

○A委員：

「青少年の日」を設けたからといって、「必ずこれをしなくてはいけない」ということはないと思う。理念は必要であると思うので、みなさんで考えてほしいと思う。

○座長：

平成19年10月の提言で、「1年に1回、1週間程度」として「青少年の日」について提言している。

また前回の提言で「市民全体が青少年を意識する日」としているし、「内容については、子どもが企画・立案」するというのも、提言している。そのことを踏まえて、理念的な部分についてご意見をいただきたい。

○F委員：

一昨日別の集まりで、親に感謝するという話をしたが、子どもが今生きている喜びを持つことが、生まれてきた喜びにつながり、その先に親への感謝があるのではないかと思う。今生きている喜びを与えてあげる場を作れば、よいのではないか。生きていることの意義や喜びを感じられるイベントをすることによって、子どもたちが育っていく原動力になり、親への感謝の気持ちになる。そうすると、基本方針や理念が網羅できるのではないかと思っている。

○座長：

罪を犯してしまった子ども達は、自分を粗末にしているし、生まれてきたことに意味がなかったと感じている。自分を大切にできる人は他人も大切にできると思う。

○D委員：

「青少年の日」は全市民が青少年を意識することが柱になると思う。「あなたたちが生きていることが大切である」と発信できればよいのではないか。青少年の年代の生き方や、家庭の経済状況が将来に大きな影響を与え、一生を決めてしまうと思う。その「人生で一番大事な時期を大切に考えサポートしていきたい」という強いメッセージを訴えていくための、キャッチフレーズがほしい。

○G委員：

自尊心については、大部分の子は育っているが、世の中の様々な環境や情報によって、大人が考える以上に影響を受けてしまう。様々な場面で、自己有用感が乏しい子が以前に比べ増えているという話はよくでてくる。地域の方々との関わりの中で、情報を取捨選択し、「自分がかげがえのないものである」という感情が育っていくよう、様々な学校で取り組んでいるが、課題である。

○座長：

学校での取り組みも重要であるが、地域でできることを考え、大人が子どもたちのためにできることも考えられる日になっていくとよいと思う。

○A委員：

問題のある子どもの親は集まりなどにもなかなかでてこない。そういった大人への支援もできないかと考えている。青少年の捉え方は、「青少年の日」に関しては小学生くらいからとして、これから青少年になっていく年代も含めてよいのではないか。

○H委員：

趣旨や目的がはっきりしないとインパクトがないと思う。地域の方々が理解しやすく、また参加しやすい活動をすることが、青少年の育成につながるという考え方もよいと思う。

ボランティアについて、大人に声掛けしてもなかなか参加しない。子どものうちからボランティア精神を養えるような活動をしていくことも必要ではないか。

○I委員：

子どもよりも大人を支援していく意味でも、「青少年の日」は重要であると思う。青少年育成会が小学校単位であるが、もっと広い地域単位で青少年について係わるものがあったらよいと感じている。

○座長：

平成21年の提言の中に「子どもの主催するイベントに大人や地域が参加することが重要」とあるので、子どもだけでなく、大人へ向けたものについても書かれている。

○J委員：

自己肯定感であるが、自身が係わる子どもは自己肯定感が低い子が多い。褒められる体験を増やすことが有用である。

「青少年の日」であるが、子育て・子育てワイワイプランに書かれている「「青少年の日」の設定」の中の「あらためて青少年を意識する日」という部分が理念であると思う。その理念に基づき、「プロダクトではなくプロセスを大事にする」や「親の参加を促す」といったみなさんのご意見を方針とする、ということになるであろう。

結果が成功することが大事であるが、そこに至るプロセスも重要であると思う。子ども自身が行うことへ、大人がサポートすることも必要である。

○K委員：

警視庁では社会の規範意識を向上させて、犯罪をなくするという取り組みを推進している。その中で街の景観対策として、落書きの消去活動を通して、自分たちの街は自分たちで守るとか、汚さないという気持ちを醸成することを目的とし活動している。この活動に、小・中学生と地域の方々が参加している。違う年代の方々と係わることで、地域の繋がりを作り、また顔見知りになることでいろいろな話ができるようになれば、いい街になっていくと思う。

また中学生や高校生が、防犯や交通事故防止の取り組みを行うことも、よいのではないかと思う。

○C委員：

「全ての子どもたちに」という思いがあり、さまざまなイベントに参加してくれる子どもや親はよいが、そこからもれてしまう家庭が気にかかる。そういった子どもたちへ達成感を与えたり、成功体験をさせたりすることが何とかできないか。埋もれてしまいがちな子どもや親に働きかけをすることが重要である。

○L委員：

現実問題として、難しいことがたくさんある。子どもが企画・立案するということは、大人の仕事が増えるという懸念もあると思う。また地域との関わりをどのように広げていくかも難しい。そういった活動に問題のある子に関わらせるためにはどうしたらよいのか。

「青少年の日」の理念的なものは十分であると思う。

小・中学生までは地域で目も届くが、高校生くらいになると意識しづらい。

○A委員：

理念については、先ほどのご意見のとおり十分であると思うし、方法はいくらでもある。

自身の地域で、大人の一方的な理由で子どもの遊び場がなくなってしまうことがあった。そのこともあり、「青少年の日」を条例もしくは要綱とすることが重要と思う。

○座長：

いつも壁になるのは、青少年問題協議会が協議の場であり、活動体でないことであ

る。

○D委員：

政治を動かすためには実績が必要である。そのためにも今回の「青少年の日」は重要であると思う。「青少年の日」については、青少年問題協議会が関わっていくことができるのか。

○A委員：

「青少年の日」を条例等としたい場合、議会で提案できるのか。また、予算も単年度となっているが、今後はどうなるのか疑問である。

○D委員：

議会で話し合われるためにも、実績を作ることが重要である。
「青少年の日」は予算化されたことが重要であると思う。

○F委員：

予算であるが、今年度は西東京市誕生10周年記念イベントとしてついたようである。これを単年度のイベントとだけで終わらせないよう、働きかけていきたい。

青少年問題協議会は諮問機関ではないので、答申等を出しても議会への働きかけは難しい。実働体がないのも問題であるが、委員のみなさんが各団体から出ているので、その団体での活動へ反映できればよいのではないかと思う。

○B委員：

青少年育成会は小学校区単位となっているため、中学生・高校生へは取り組みを行っていないのが現状である。青少年育成会へ全てをお願いされても、難しいことが現状である。青少年育成会だけでなく、様々な会議で青少年問題協議会において話し合われていることを広め、浸透させていくことが重要ではないか。

○C委員：

PTAにも伝えていきたい。保護者の方はまじめに聞いてくれる。子どものためになるよう協力していきたい。

○A委員：

子育て・子育てワイワイプランの後期計画において、「青少年の日」について設定することが明記されているので、必ず行うことになったと思う。専門部会で行う青少年へのヒアリング調査では、イベントについて聞いていくのか、「青少年の日」の意義などについても聞いていくのか。

○F委員：

「青少年の日」についての具体的な内容や日時の案があるのか。

○子育て支援課長：

今年度は西東京市誕生10周年記念事業に合わせて予算化されたため、日付については

3月を予定している。

○J委員：

今年度は「青少年の日」を行うことが決まっております、予算化されているし、そのために実行委員会を作ることとなっているのか。どのことについて、話し合う必要があるのか。

○F委員：

今年度については、日にちが決まっているため内容のみの話し合いでよいと思う。次年度以降については今年度の実績を踏まえて、日にち等を変えていくことができる。12月までに、予算要望をしていくこともできる。

○座長：

7月までに次年度の内容等について、青少年問題協議会で話し合っていく必要がある。

○F委員：

青少年問題協議会でこれだけ熱心に議論されていても、ここに参加している子育て支援課と児童青少年課しか知らない。子どもに係わる部署がこの「青少年の日」のイベントに、全力に関わってほしい。そのことで「青少年の日」が子どもに係わる全ての部署に関係するということを、行政でも意識付けしてほしい。

○座長：

東京都の青少年問題協議会では、青少年に係わる全ての部署の局長級が出席されている。

○A委員：

「青少年の日」についても、子育て支援課と児童青少年課のみが関わっていると、課内のみのもものとなってしまい、結果「児童館のイベント」のようになってしまわないか。F委員のご意見のように、関係する部署には参加してほしい。

○D委員：

「なぜ「青少年の日」が必要なのか」ということを強力にアピールできるように、柱となる部分をしっかり立て、内容や実行委員会のあり方等を検討しなければならない。

○座長：

せっかく「青少年の日」を今年度に行うことになったのだから、次年度以降もぜひ続けていきたいと思っている。事務局に確認だが、西東京市誕生10周年記念事業については、庁内での話し合いはある程度まで進んでいるのか。

○事務局：

内容までは進んでいない。

○A委員：

青少年問題協議会としては、「青少年の日」が行われることは決まっているので、青少年へ内容の聞き取りをし、進めていくことでよろしいのか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは専門部会において、進めてほしい。

○D委員：

青少年へのヒアリング結果のみでなく、青少年育成会等からの意見も反映してほしい。

○H委員：

イベントが目的ではないので、理念のアピールをできるようにしていただきたい。

○座長：

それでは、協議事項は以上である。

それでは、この後は情報交換とさせていただきます。

(各委員の情報交換)

以上にて終了。